



「ネイチャーポジティブ経営への移行に向けた情報開示とデータの活用」

# COP30等における自然関連動向の概要

2025年12月



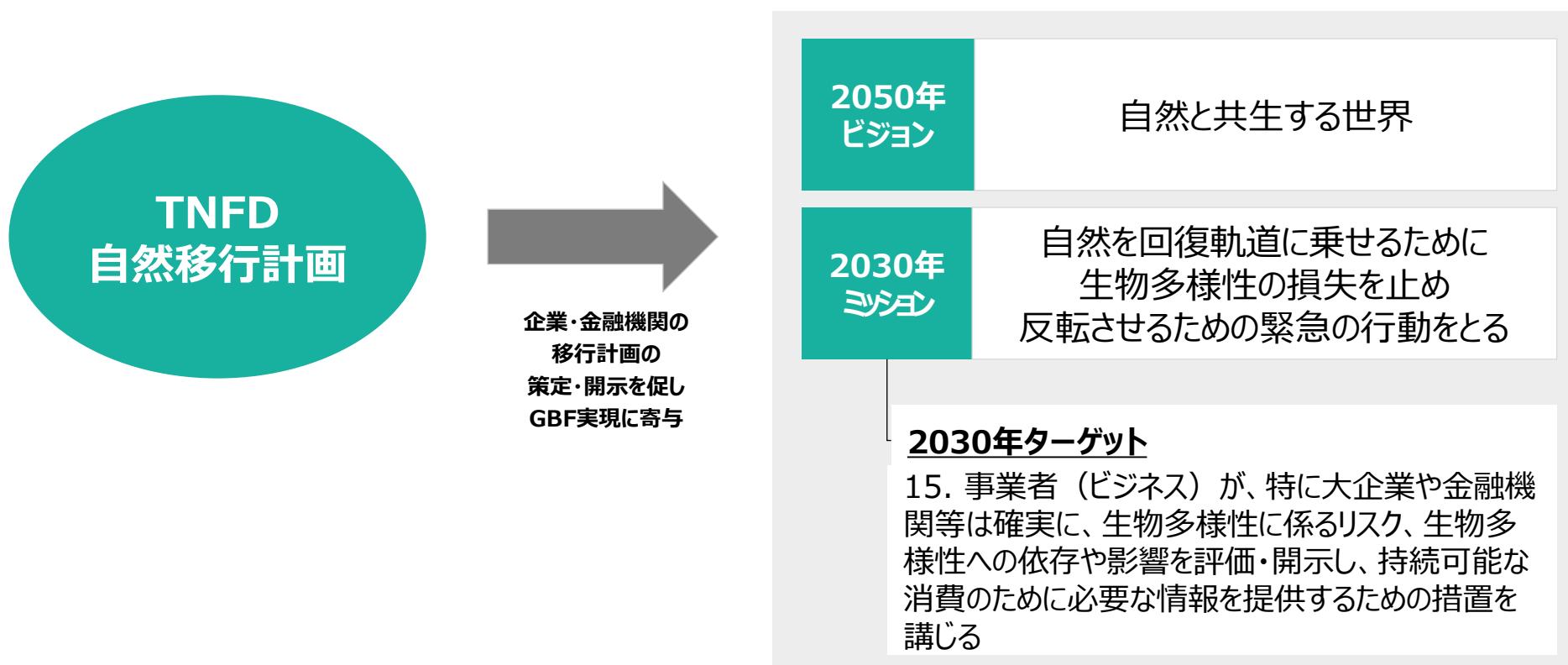
# TNFD 自然移行計画ガイダンス

- Guidance on nature in transition plans -



## 自然移行計画はGBFのビジョン・ミッション実現に寄与するとともに、経営・事業戦略の変革に向けた行動計画を示すものである

- TNFDは、自然移行計画を「GBFに基づいた移行に対応・貢献するための組織の目標・行動・説明責任・資源配分を示す包括的な事業戦略」と定義し、産業界・金融界の双方を対象としている。
- また、GFANZ（グラスゴー金融同盟）はネットゼロに向けた移行計画の推進のための自然要素統合に関するガイドを金融界向けに公表しており、産業界へのエンゲージメントの加速が今後想定される。



# 2023年9月に公表されたTNFD提言v1.0において自然移行計画は既に言及されており、「戦略pillar B」に対応するものとして位置付けられる

- 依存・インパクト、リスクと機会などの整理を踏まえた形で移行計画を検討する形となる。LEAPアプローチでは「Prepare」に対応する。

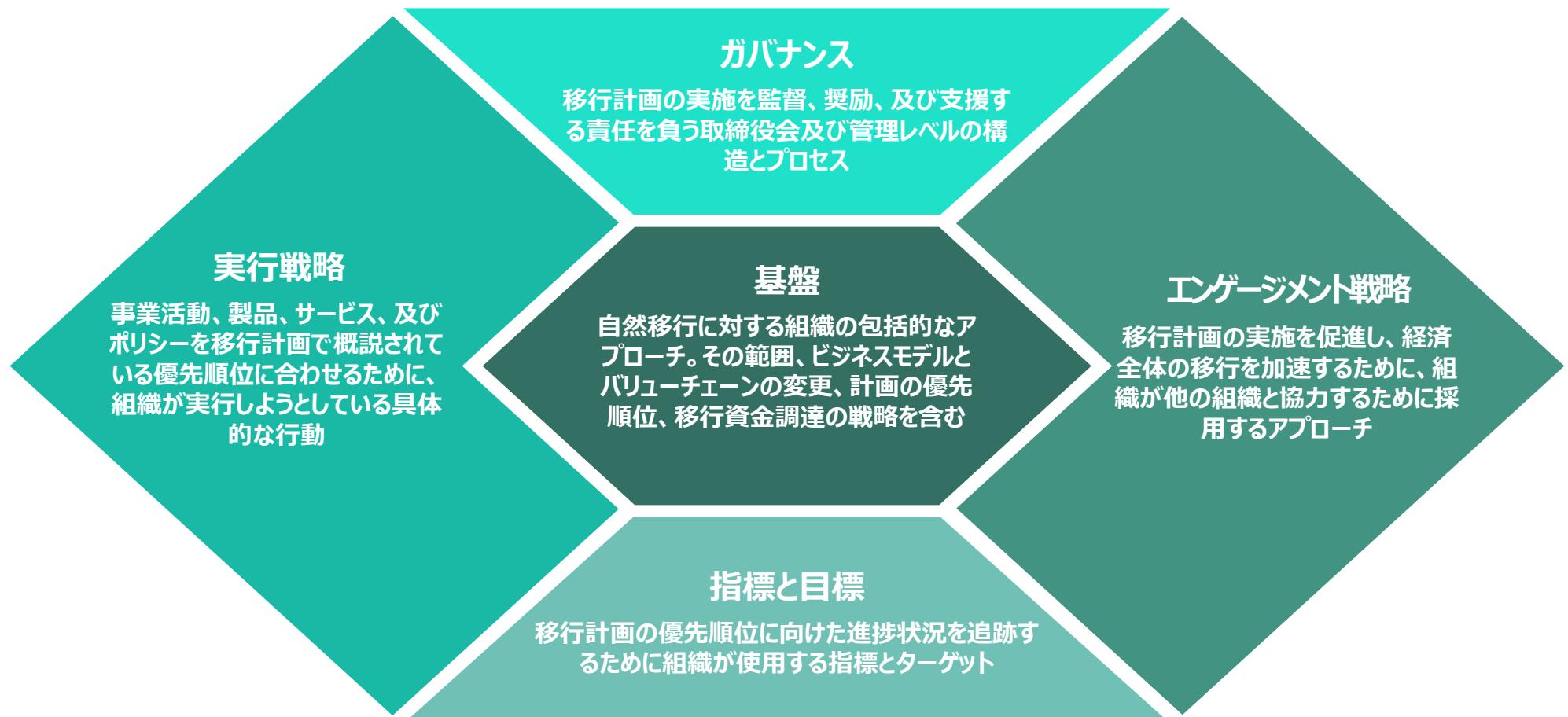
## TNFD開示提言v1.0の構成

| TNFD開示提言   |   |  |  |
|--|---|--|--|
| ガバナンス  | 戦略  | リスクとインパクトの管理   | 測定指標とターゲット   |
| 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の組織によるガバナンスの開示。  | 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、戦略、財務計画に与えるインパクトについて、そのような情報が重要である場合は開示する。   | 組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けし、監視するために使用しているプロセスを説明する。  | マテリアルな自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標とターゲットを開示する。             |
| A.自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に関する取締役会の監督について説明する。   | A.組織が特定した自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を短期、中期、長期ごとに説明する。  | A( i )直接操業における自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。  | A.組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、マテリアルな自然関連リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標を開示する。     |
| B.自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の評価と管理における経営者の役割について説明する。  | B.自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を踏まえた組織のビジネスモデルやバリューチェーン等の変更、計画の優先順位、移行に向けた戦略、ガバナンスと指標・目標   | A( ii )上流と下流のバリューチェーンにおける自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。                                 | B.自然に対する依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用している測定指標を開示する。                          |
| C.自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に対する組織の評価と対応において、先住民族、地域社会、影響を受けるステークホルダー、その他のステークホルダーに関する組織の人権方針とエンゲージメント活動、および取締役会と経営陣による監督について説明する。 | C.自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略的レジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。<br><br>D.組織の直接操業において、および可能な場合は上流と下流のバリューチェーンにおいて、優先地域に関する基準を満たす資産および／または活動がある地域を開示する。 | B.自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するための組織のプロセスを説明する。<br><br>C.自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する。 | C.組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するために使用しているターゲットと目標、それらと照合した組織のパフォーマンスを記載する。 |

## 2つの戦略「実行戦略」「エンゲージメント戦略」と「ガバナンス」「指標と目標」、これらを支える「基盤」の5つの要素で構成される

- 「実行戦略」は自社が実施するもの、「エンゲージメント戦略」はステークホルダーとの協働アプローチによるもの。

### TNFD自然移行計画ガイダンスの概要



# 具体的な開示要素は気候関連の移行計画の枠組みを踏襲しつつ、 ランドスケープアプローチなどの自然特有要素が追加されている

- 22年11月にGFANZが公表したネットゼロ移行計画の枠組みにおける開示要素を踏襲し、英国の移行計画タスクフォース（TPT）が23年10月に公表したネットゼロ移行計画の開示サブ要素を取り入れている。



# TNFD開示において以下の移行計画に係るポイントを示すことが重要

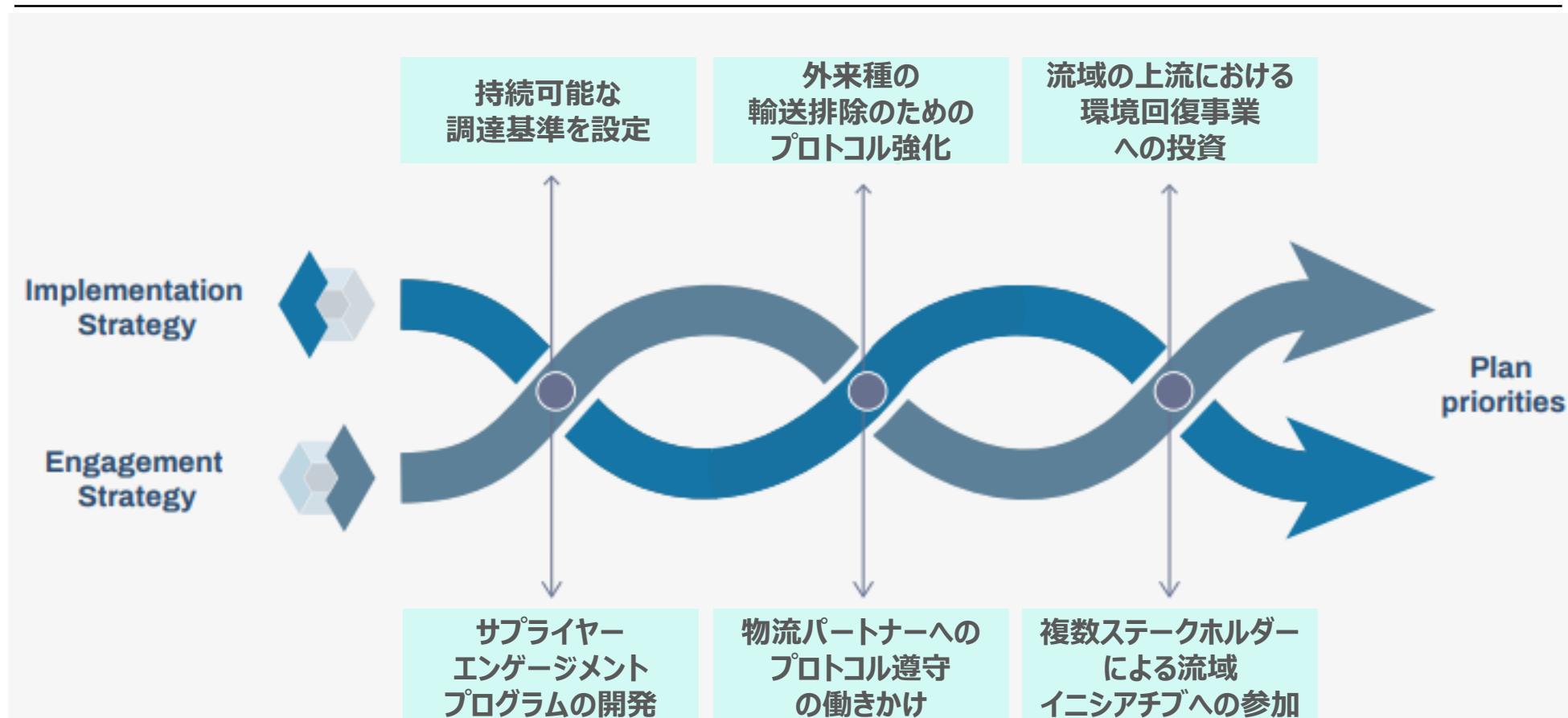
■なお、自然移行計画を単体の開示文書とすることは必ずしも必要ではなく、TNFD開示の中で要素が盛り込まれていればよい。

| 開示要素           | 開示のポイント   |
|----------------|---|
| 基盤             | <p><b>自社-自然の関係性をもとにした“基本方針”</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ LEAPアプローチによる結果の全体像を示す</li> <li>・ 依存・影響、リスク・機会、優先取組対象など</li> </ul>                |
| 実行戦略           | <p><b>経営・事業戦略としての“行動方針”</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境戦略に留まらず、経営・事業戦略の変革を示す</li> <li>・ 対象とする事業・製品・サービス、時間軸、前提条件、資本配分など</li> </ul>        |
| エンゲージメント<br>戦略 | <p><b>ステークホルダーとの“連携枠組”</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自社内部に留まらず、サプライチェーン等のステークホルダー連携方針を示す</li> <li>・ 連携先、連携方式・タイムライン・プロセスなど</li> </ul>      |
| 指標と目標          | <p><b>目指す方向を示す“方向性目標”</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現時点で定量可能な指標・目標に限らず、目指す方向性を定性的に示す</li> <li>・ アウトプット（行動目標）、アウトカム（状態目標）、財務目標など</li> </ul> |
| ガバナンス          | <p><b>監督・内部責任に関する“経営層の役割”</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営判断と自然関連リスク・機会の統合の仕組みを示す</li> <li>・ 体制、説明責任など</li> </ul>                          |

# 2024年10月公表の「Discussion paper on Nature transition plans」との比較では、実行戦略とエンゲージメント戦略の相互関連性がより強調されている

- 自社視点およびステークホルダー視点での一体的な戦略検討が、自然関連機会の探索や、計画の優先順位付けにつながる。

## 実行戦略とエンゲージメントの関連性

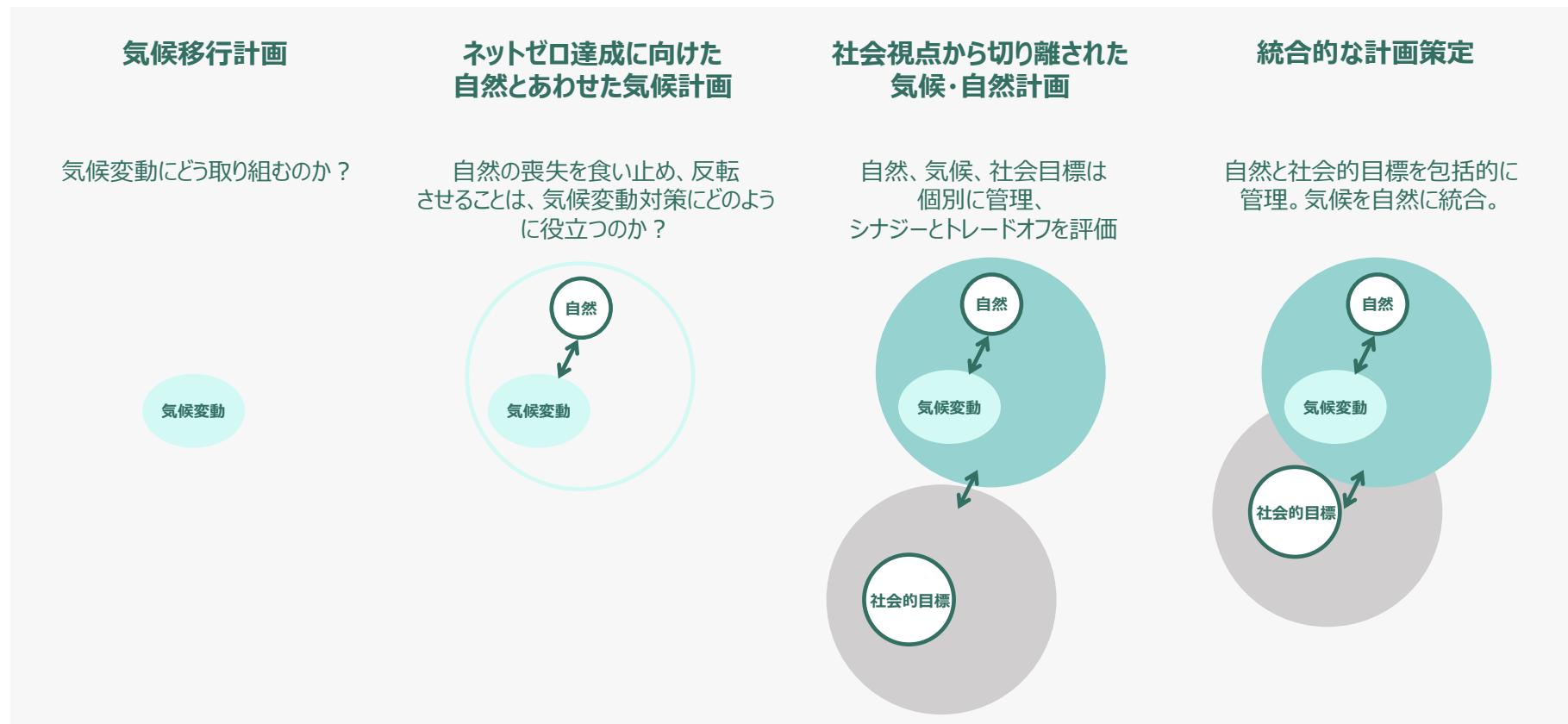


# 気候関連の移行計画を踏襲しながら自然関連特有の課題整理・解消に取り組みつつ、将来的には「自然+気候+社会」の統合された移行計画策定も求められる

## ■自然関連特有の課題としては、以下を示している。

- 質が担保された自然関連データの不足
- 本来は重要であるはずの分野における自然移行過程を投資家等が把握できない可能性（企業が対象外とした場合）

## 気候移行計画から統合的計画への発展



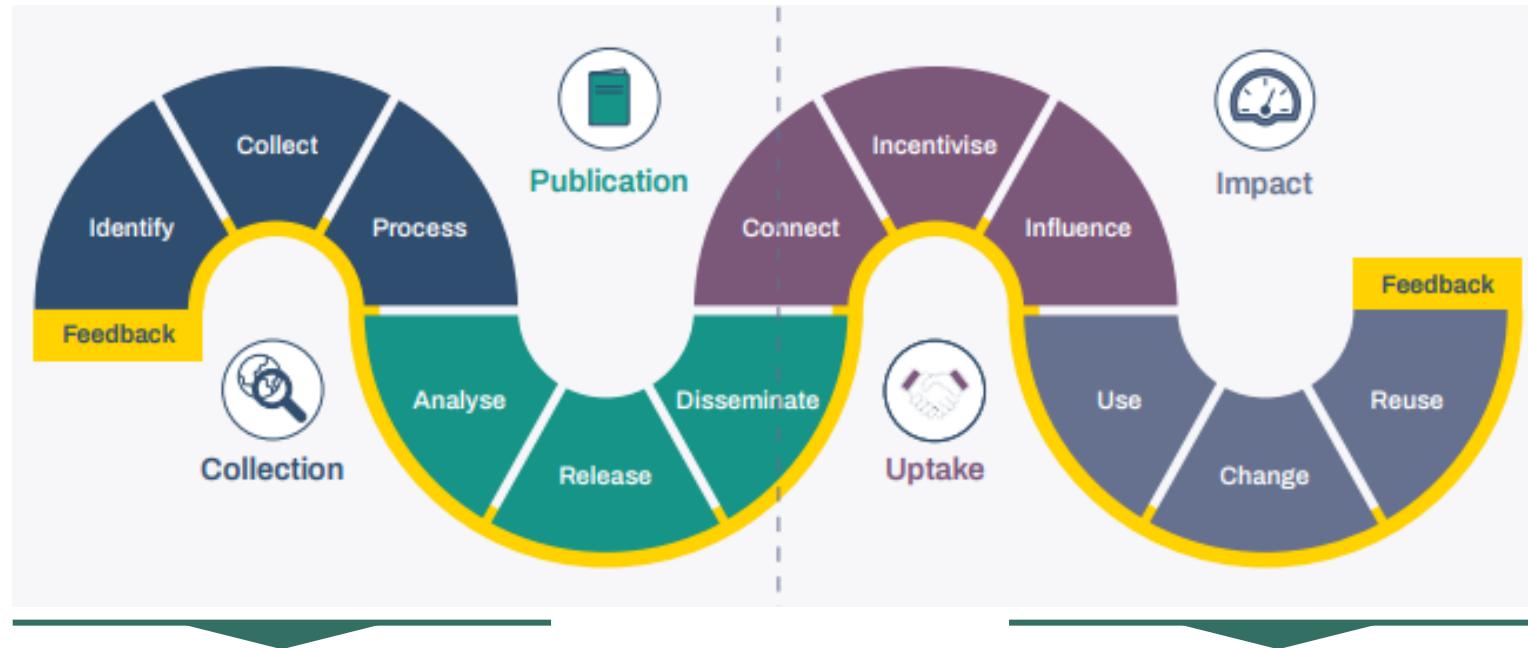
# 市場参加者のための自然データバリューチェーンの 高度化に向けた提言

- Recommendations for upgrading the nature data value chain for market participants -



## 自然関連データのバリューチェーンにおける「上流・供給側」「下流・需要側」の課題、 および双方に跨る構造的な課題が顕在化している

### A two-sided market challenge (需要・供給市場の両面課題)



## 2024年に公表された「市場アクセス高度化のためのロードマップ」では、 産業界・金融界からの指摘課題を踏まえ、4つの主要目標が整理されていた

### 自然関連データに係る課題と主要目標

| 時間  | コスト                                   | 質                                  | 比較可能性                           | 質の保証                          |
|---|---------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 自然関連データが複雑かつセグメント化、適切なデータの検索や整備に時間がかかるほか、こうしたプロセスが未確立 | データベースの利用コストや、データの解釈・判断に係る専門家等への支払い負担 | 利用可能なデータの質や適合性、データ取得時期に関する不整合や不透明性 | 同一セクター他社との比較や、異なる時点間における比較分析が困難 | 第三者によるデータの質保証の難しさ、保証されたデータの不在 |

### 主要目標

1. あらゆるビジネスにおける自然関連のインテリジェンス実現
2. 自然データ品質の向上
3. 民間企業の収集データの公共価値化
4. 自然データの収集のための追加的資金動員

## 4つの主要目標の達成に向けて、過去4年間の調査分析や 2025年に実施されたパイロットテストをもとに8つの提言が示された

### 自然データバリューチェーンの高度化に向けた8つの提言

#### 1 自然データ原則の確立

自然状態データの経時的な  
質の向上に寄与

#### 2 共通メタデータ標準の導入

標準化されたメタデータ提供を通じたデータの透明性拡大による質の向上

#### 3 データライセンス・使用契約の統一

自然状態データへのアクセスコスト・時間の低減に寄与

#### 4 NDPFの設立

様々なステークホルダーのオープンアクセス性によるコストの低減に寄与

▶以降頁で概要紹介

#### 5 自然データ共有のインセンティブ付与

企業が収集・保有するデータのNDPF経由での  
共有拡大による  
時間・コストの低減に寄与

#### 6 ネイチャーデータトラスト設立

NDPF運営による資金創出を通じたバリューチェーン全体のデータの質の向上に寄与

#### 7 自然測定プロトコル開発

測定方法の共通化・標準化による  
比較可能性の向上に寄与

#### 8 データ収集・共有プロトコル開発

データ収集や共有の効率化によるコストの削減に寄与

▶以降頁で概要紹介

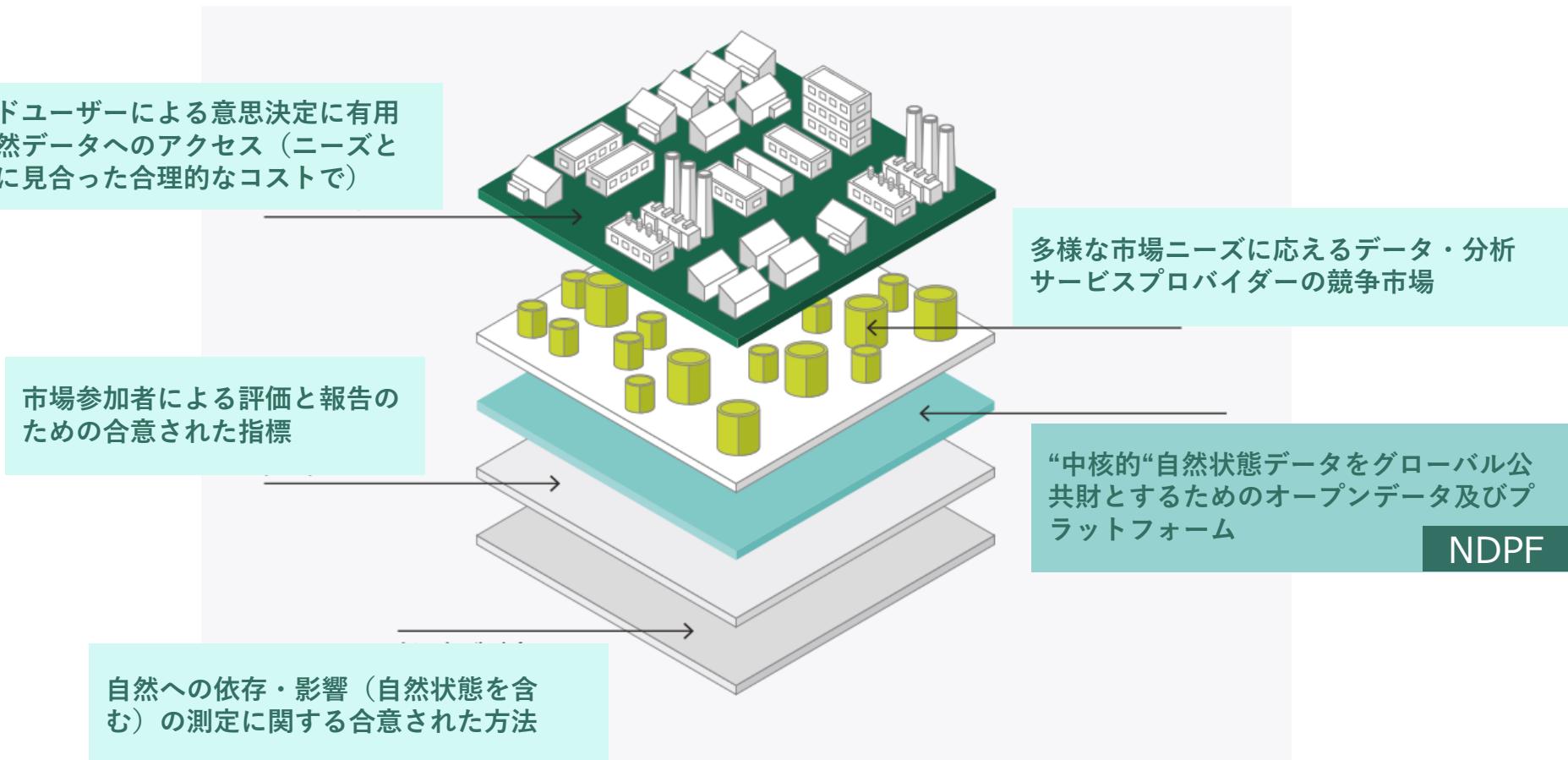
▶後段の「NPI動向」と関連

※NDPF : Nature Data Public Facility

## ④NDPF (Nature Data Public Facility) 設立

- NPDFは自然データバリューチェーンに収益を生み出すための国際的イニシアチブとして運営され、最先端の自然データを提供する高品質な上流プロバイダーと、下流のビジネス・金融セクタユーザーとの連携の効率化を目的とする。

### 付加価値型自然データエコシステムにおけるNDPFの役割



## ④NDPF (Nature Data Public Facility) 設立

- NDPFの設立初期においては「TNFDのLEAPアプローチと14の開示推奨事項」「SBTN等が推奨する目標設定手法」「Nature Positive Initiativeが開発中の自然状態指標」に焦点を充てることを推奨。

NDPFが焦点を充てるべき指標スコープ（案） ※濃い色が優先



## ⑤自然データ共有のインセンティブ付与

### インセンティブ付与に係る3つの要素

法的・競争上の懸念克服に関するアーキテクチャ提供

企業エンゲージメント拡大

商業的価値提案

商業上の機密性担保、匿名化などによるリスク軽減策、アクセス制御など、企業が安全にデータ共有するためのアーキテクチャを提供

GBIFなどの国際機関の取組拡大により、陸域・海域・淡水域を利用する企業を巻き込み、データ整備を進め、公共財化にも貢献

適切な自然状態データを提供了した企業が、他のデータプラットフォームでは割引・クレジットを受け取る仕組みを検討

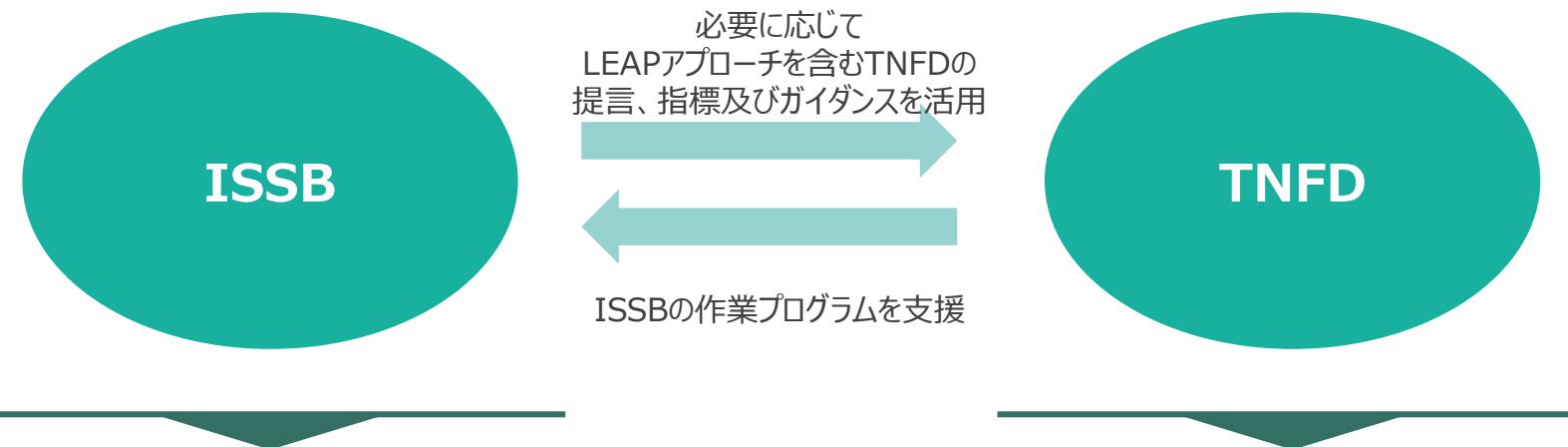
---

**ISSB**

# ISSBは、TNFD枠組みを活用して自然関連の開示要件を開発する方針を2025年11月に決定

- TNFDはISSBの決定を歓迎し、開発支援する意向を表明。
- 開示が今後は法定開示となる流れ。ただし、法定開示化に関わらず、TNFDを活用した分析・開示を進めることが望ましい。

## ISSBとTNFDのニュースリリース概要



- IFRS S1号及びIFRS S2号の明示的な要求事項に反映されていない自然関連のリスク及び機会に関する追加の開示要求を導入するために、基準設定に着手
- 2026年10月に開催予定の生物多様性 COP17までに追加の開示要求に関する公開草案を公表することを目標
- 現在進行中の技術的作業は2026年第3四半期までに完了
- 今後の新規作業開始は一時停止

---

## Nature Positive Initiative (NPI)

# NPIは、WBCSD等と自然測定プロトコルの開発に合意したことを2025年11月に公表

- NPIは、環境保護団体・国際機関・ビジネス/金融連合体などにより構成されるイニシアチブであり、「自然の状態指標」の開発などを進めている。
- ビジネスにおいて利用可能な自然関連の主要指標の「スケーラブル」「相互運用可能」な共通プロトコルが存在しない現状を認識し、比較可能な方法で全体進捗を管理し、Nature Positiveに資する新たな資金調達を支援するツールとして本プロトコルを開発する。※前段の「TNFD 市場参加者のための自然データバリューチェーンの高度化に向けた提言」の提言 7と関連

## NPI・WBCSDによる声明



NPI  
Convener  
Marco Lambertini

生態系の劣化と生物多様性の喪失が激化する中、事業活動やサプライチェーンへの実質的な影響が増大する中、自然は企業の議題においてかつてないほど高い位置を占めています。しかし、生物多様性の複雑さの認識が、企業の自然へのポジティブな移行を損なっています。このプロトコルは、ビジネスと金融が自然への悪影響に対処するための明確さと整合的な指針を提供し、その結果、事業やサプライチェーンのリスクを軽減し、社会への負の外部性を減らし、新たなビジネスチャンスの開拓にも寄与します。



WBCSD  
Executive Vice  
President  
Dominic Waughray

20年以上にわたり、GHGプロトコルは共通の基準の背後にあるビジネスの整合性の力を示してきました。それは企業、投資家、政策立案者が気候影響を理解し比較できるグローバルな公共財を創出しました。今度は自然のために同じことをしなければなりません。自然測定プロトコルは、報告、投資、価値創造に自然を組み込むために必要な共通言語と実践的枠組みを提供します。自然の複雑さを測定や報告に翻訳するには努力が必要ですが、リスクの高まりと自然の喪失を止めて逆転させる緊急の必要性を考えると、強靭で自然に優しい経済を形作る機会を逃してはなりません。

---

## グローバル・ムチラオ決定

## COP30で採択された「グローバル・ムチラオ決定」では、パリ協定の温度目標達成に向けた森林破壊及び森林劣化の停止と好転に向けた取組の重要性などが強調された

### グローバル・ムチラオ決定のポイント・概要

| ポイント   | 概要   |
|--------|--|
| 緩和     | 温室効果ガス削減目標（NDC）や長期戦略の未提出国に対して、可能な限り早期に提出するよう促す。<br>隔年透明性報告書（BTR）が温室効果ガスの削減の実施の取組の進展と、パリ協定実施に残存するギャップを示す。   |
| 気候資金   | COP29で合意した気候資金に関する新規合同数値目標（NCQG）の文脈で、2035年までに適応資金を少なくとも3倍に増やす努力を呼びかけ。  |
| 一方的措置  | 貿易の役割に関する国際協力の強化の機会や課題等を今後検討する。  |
| （自然関連） | アマゾンの中心部に位置することを念頭に置き、パリ協定の温度目標達成に向け、 <u>自然及び生態系の保全、保護、回復の重要性</u> を強調する。これには、パリ協定第5条に基づき、 <u>2030年までに森林破壊及び森林劣化の停止と好転に向けた取り組みの強化</u> を含む。また、温室効果ガスの吸収源及び貯蔵庫として機能するその他の <u>陸域・海洋生態系の保全、生物多様性の保護を推進するとともに、強固な社会的・環境的保護措置を確保する。</u> |

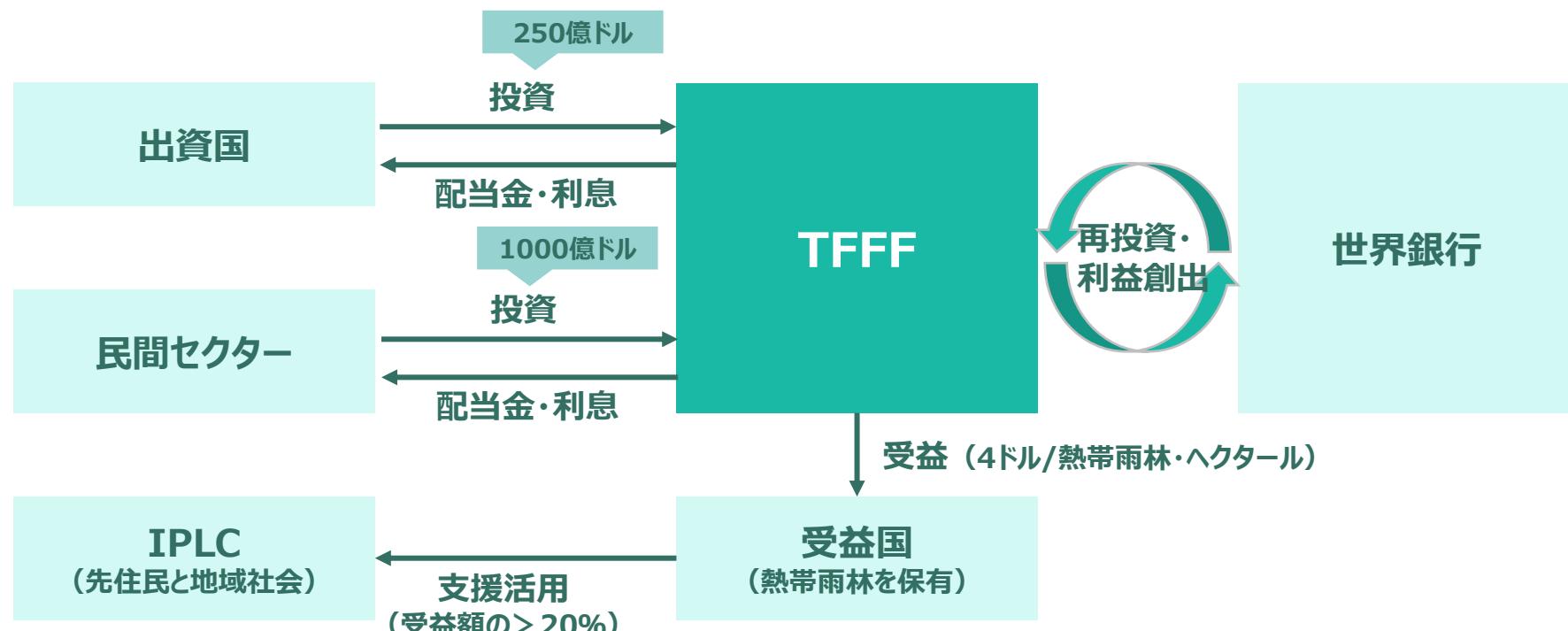
---

## Tropical Forest Forever Facility (TFFF)

## COP30の議長国ブラジルの主導により、熱帯雨林保全のための新たな国際基金「Tropical Forest Forever Facility」が設立

- 寄付ではなく投資として官民から資金調達を行う枠組みで、1250億ドルの資金調達が期待されている。
- 保有する熱帯雨林の面積に応じて各国は資金を受け取り、保全に活用する。受取額の20%は、熱帯雨林の保護に重要な役割を果たしている先住民族・地域社会の支援に活用。
- リターンを前提とした投資であることから、カーボンクレジット市場と連動した自然資本ファイナンス構築に向けた基盤となる可能性も考えられる。

### Tropical Forest Forever Facilityの枠組み



---

## EU Deforestation Regulation (EUDR)

# 欧州議会と理事会は、2025年12月にEUDRの簡素化と延期に関する暫定合意を公表

- EUDRは、関連製品のEU市場への輸出入・上市等に係り、製品が生産された土地まで遡って2020年以降の森林伐採の対象でないことを証明することを追跡・保証することを求めるデューデリジェンス規則。
- 当初は2024年12月30日の適用予定であったが、様々なステークホルダーからの適用準備状況に関する懸念表明等を受け、2024年12月に1年間の適用延期が採択されており、今回更なる延期および簡素化となった。

## 暫定合意のポイント

| ポイント                | 概要   |
|---------------------|--|
| 適用開始時期の延期           | <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 大・中規模事業者は2026年12月30日</li><li>▶ 小規模・零細事業者は2027年6月30日</li></ul>        |
| デューデリジェンスの義務対象の一部除外 | <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 製品を最初に上市した事業者のみ</li><li>▶ サプライチェーンの下流事業者は、DD報告番号を収集・保持するのみ</li></ul> |
| 関連製品の一部除外           | <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 特定の印刷物（書籍、新聞等）を除外</li></ul>  |
| 追加レビューの実施           | <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 欧州委員会は2026年4月までに新たな簡素化見直しを実施</li><li>▶ （更なる簡素化となる可能性）</li></ul>      |

